

加点項目審査の評価方法

①定性的評価項目に対する五段階評価

加点項目に係る提案内容評価の意味合い（判断基準）			評価レベル	得点化方法
当該評価項目についての十分な理解・認識に基づく提案の的確さ	有効性、合理性	具体性（実現性）、斬新性		
非常に的確	非常に優れている	非常に優れている	A	配点×1.00
的確	優れている	優れている	B	配点×0.75
おおむね的確	おおむね水準を満たしている	おおむね水準を満たしている	C	配点×0.50
理解・認識が認められる。	あまり認められない	あまり認められない	D	配点×0.25
理解・認識はあるが、加点水準に達していない。	認められない	認められない	E	配点×0.00

②価格に対する評価（最低入札価格除算方式）

<p><考え方></p> <p>「道が支払う管理費用の総額（総支出額から利用料金収入を差し引いた額（5カ年の総額）」が予定価格の範囲内で最低限を提案した申請者を1位とし、配点を満度に付与する。 他の申請者の得点は、以下の「最低入札価格除算方式」により算出する。</p> <p><算出例（最低入札価格除算方式）></p> <p>配点が20点の場合</p> <p>A社提案：道が支払う管理費用総額 50,000千円（最低価格1番札） →得点 20点×1.00=20点</p> <p>B社提案：道が支払う管理費用総額 55,600千円 →得点 20点×50,000千円/55,600千円（2番札） =17.986点≒17.99点（小数点以下第3位四捨五入）</p>

端数については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までを有効数値とする。

[別記]

加点審査項目に係る評価の視点

得点化に当たっては、各審査項目ごとに次に示す評価事項の視点から審査を行い、達成率（満足度）に応じて、【表4】により評価を行う。

ただし、4の①の「管理費総額」に関する評価事項については、表4「評価方法」中、「単位価格控除方式」（「最低入札価格除算方式」）による。

【評価事項の視点】

- 1 正当な理由がない限り住民が施設を利用することを拒まないものであること及び住民が施設を利用することについて不当な差別的取り扱いをしないものであること。
 - ① 施設の利用にあたり、利用者の平等利用を確保できること。〔配点5点〕
(評価事項)
 - a 特定の個人、団体を優先することにならない。
 - b 利用承認や利用料金の設定に不当な利用拒否又は不平等な取り扱いが行われる恐れがない。
 - c 平等利用を確保するための具体的手法が盛り込まれている。
- 2 業務計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであること。
 - ① 利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであること。〔配点5点〕
(評価事項)
 - a 管理の目標を達成するための具体的かつ効果的な方策が提案されている。
 - b 公平性、合理性が図られ、利用しやすい料金設定となっている。
 - c その他利用者増加に関する優れた提案がなされている。
 - ② 施設利用者の利便が図られ質の高いサービスの提供が期待できること。〔配点15点〕
(評価事項)
 - a 管理の目標を達成するための具体的かつ効果的な方策が提案されている。
 - b インターネットを活用するなど情報提供サービス（施設内容、行事内容等）が充実している。
 - c 利用者のニーズの把握や苦情処理等に関して適切な方策が示されている。
 - d その他、利用者へのサービス提供への配慮についての優れた提案がなされている。
 - e 道の事務・事業に関する実行計画に掲げる「目標達成に向けた具体的な取組」以外の温室効果ガスの排出抑制に向けた自主的な取組が提案されている。
 - f 利用者の利便性向上のため、施設利用に係る申請などの手続きについてオンライン化やキャッシュレス決済の導入などが予定（実施）されている。
 - ③ 管理運営の基本方針や運営面の方策が公の施設の目的、関係法令と整合性が図られたものであること。〔配点5点〕
(評価事項)
 - a 行為の禁止に対する具体的な方策が盛り込まれている（北海道立地域食品加工技術センター条例）。
 - b 個人情報（公の施設の管理に係るものに限る。）の適正な管理のための措置が講じられている（北海道個人情報保護条例）。
 - c 防火管理者を定めるほか防火管理上適切な措置が盛り込まれている（消防法）。
 - d 生活環境保全、ゴミの減量化、その他公衆衛生の向上に関する方針が示されている（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）。
 - ④ 維持管理コスト縮減の方策が適切であること。〔配点5点〕
(評価事項)
 - a 管理の目標を達成するための具体的かつ効果的な方策が提案されている。
 - b 光熱水費等の節約及び効率的な執行に関する提案がなされている。
 - c 省エネ、リサイクル、環境に対する配慮（地球温暖化対策）が提案されている。
 - d 施設管理経費の効率的な執行に関する提案がなされている。

- e 人件費、労務費の縮減に関する有効な提案がなされている。
- ⑤ 地元企業や研究団体等との連携を図り、情報発信・提供を行うこと。〔配点5点〕
- a 施設の設置目的である地域における食品加工技術の高度化の促進を図るため、地元企業や研究団体等との連携を図ることが期待できる。
 - b 施設における食品関連の各種情報を幅広く発信、提供することが期待できる。
- 3 業務計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有していること。
- ① スタッフ配置体制及びスタッフ教育が充実していること。〔配点5点〕
(評価事項)
- a 利用者の安全管理、充実したサービスを効果的に実施する上で信頼に足るスタッフ体制である。
 - b 定期的な研修など、職員の資質向上のための教育が計画されている。
 - c 業務に関連する専門的な知識、経験や資格保有者を配置できる。
- ② 業務処理を安定して行うための能力を有していること。〔配点10点〕
(評価事項)
- a 財務諸表等により業務処理を安定して行うための十分な資金力が確認できる。
 - b 直接、間接を問わず、施設の管理運営実績があり、業務の経験を生かすことが期待できる。
 - c 直接、間接を問わず、設備保守業務の実績があり、業務の経験を生かすことが期待できる。
 - d 直接、間接を問わず、施設の警備又は清掃業務の実績があり、業務の経験を生かすことが期待できる。
- 4 収支計画書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
- ① 道が支払う管理費用の総額が安価であること。〔配点20点〕
(評価事項)
- a 道が支払う管理費用の総額が、より安価なものである。
- ※【表4】の②「価格に対する評価（最低入札価格除算方式）」による。
- ② 収支計画書の内容が適切であること。〔配点5点〕
(評価事項)
- a 収支計画書全体の項目や算出根拠が適切である。
 - b 維持管理又は運営に係る具体的なコスト縮減に配慮した収支計画であり、かつ、業務計画書と整合し、適切である。
- 5 試験機器の利用者に対して、的確な指導が行えること。
- ① 施設における全ての試験機器について、利用者への的確な指導が行えること。〔配点20点〕
(評価事項)
- a 食品企業等において研究開発、食品加工、検査分析等の業務を行ったことがある、または、検査施設等において検査分析や利用者への指導等の業務を行ったことがある等、業務経験を生かすことが期待できる。